

保護者の皆様

平成19年9月25日

横浜市立旭中学校
校長 佐々木早苗

衣がえのお知らせ

風にほのかな秋の気配を感じる頃となりました。保護者の皆様には益々ご健勝のことと存じます。日頃より本校の教育に深い理解と、数々のご協力をいただき、本当にありがとうございます。

さて、10月12日（金）までを、冬服への衣替え移行期間としております。

（期間外でも気温などにより夏服・冬服の着用は適宜ご判断ください。）

本校で決められた服装は「標準服」または「体育用体操着・ジャージ」となっており、冬期は次のようになっていますので、ご確認をお願いいたします。

旭中学校の生徒として自覚と責任を持ち、TPO(時間・場所・目的)をふまえて正しく判断し、自主的に行動できるようにしましょう。

- ◎冬期 男子 学生服が標準服です。学生服の内側は白のYシャツです。
左襟に校章（金属）をつけましょう。
- 女子 セーラー服が標準服です。
左胸に校章（金属）をつけましょう。
- 男女 体育用の体操着・ジャージ（儀式的な行事は標準服着用）

○寒くて中にセーターやトレーナーを着るときには、黒・紺・灰・茶・白色の無地のものにしましょう。（コート類もこれに準じて着用してください）

この期間内にきちんと衣がえをすませ、意欲をもって、前向きに学習に取り組める雰囲気や環境づくりをさせていきたいと考えています。

標準服以外の「私服」や太いズボンや短いスカート等の「異装」、ズボンを下げてはいたり、Yシャツを出す等の「だらしない服装」、また、アクセサリを身につけたり、髪の色や染髪等につきましても、本人のためを思い、改善するよう学校でも助言していきます。あわせてご家庭でのご指導をお願いいたします。

また、「持ち物」についての指導もあわせてお願いします。中でも最近多くの中学校で問題となっているのは、携帯電話等の持ち込み・使用です。幸いにも本校では皆様のご協力があり、現在、校内での大きな問題にはいたっておりません。ただし多くの学校で、学校間・生徒間のトラブルの原因の一つになっているという事実もあります。また、出会い系サイト等に関わる困難な問題も、市内では発生しています。トラブル防止のためにも、携帯電話等の「便利さの裏側にある危険な側面」についてご家庭でも再認識をしていただき、本校の指導の趣旨を理解していただいたいたうえで、引き続きご協力をよろしくお願い申し上げます。

*疑問点などがありましたら、生徒指導専任 鈴木に連絡してください。

学級担任を通じてでも結構です。 Tel 364-5112 (代表)

*家庭と学校の協力で、子どもたちの健やかな成長の支援をしていきましょう。